

## 令和元年度第3回 山形県看護師等確保推進会議 議事概要

◎ 日 時：令和2年2月12日（水）13：00～15：00

◎ 場 所：あこや会館 1階

◎ 出席者：（委員）19名（総合支庁）4名 （事務局）4名

### 1 開 会

### 2 あいさつ（阿彦 健康福祉部医療統括監）

### 3 報 告

（1）医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ（厚生労働省）

[資料1]

・厚生労働省の第12回看護職員需給分科会資料及び、医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会中間とりまとめ案（概要）について説明

### 4 協 議

（1）山形県看護職員需給推計について

[資料2]

- ・平成22年12月に策定した「山形県看護職員需給見通し」において見込まれた看護職員の供給不足解消に向け、平成24年3月に「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を策定。総合的に看護師等確保対策に取組み、看護職員の県内就業者数は着実に増加してきた。
- ・しかし、近年、人口構造の変化や在宅医療の推進、働き方の多様化など、看護職員を取り巻く状況に変化が生じている。
- ・このような状況の中、計画的かつ安定的な看護職員の確保に向け、効果的な対策を展開するための基礎資料として、看護職員需給推計を策定。
- ・推計は地域医療構想との整合性を図るため、2025年（令和7年）時点のもの。
- ・国から示された推計方法を基本としながら、山形県独自で行った実態調査等の結果を反映させた推計とした。

（2）「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の見直しについて [資料3]

- ・第7次看護職員需給見通し（H23～H27）に基づく看護職員不足を解消するため、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を策定し、4つの施策を柱とし、総合的に看護師確保対策に取り組んできたものの、平成26年時点での需要見込み数に比べ、実際の就業者数が885人不足しており、看護職員の不足解消には至らなかった。

・平成 28 年以降の需給見通しについては、国において新しい推計モデルの検討が続けられ、このたび 2025 年時点における看護職員需給推計が令和元年 9 月に公表、11 月に中間とりまとめが行われた。本県では、国の推計方法を基本としつつも、山形県の実態に即した県独自の推計を実施した結果、2025 年時点においても看護職員不足が生じると推計された。

・2025 年時点での看護職員不足を解消するために、現在実施している「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく取組を更に充実させ、取組を強化していく。

### 委員からの意見

#### ●山形大学医学部附属病院齊藤委員

- ・労働人口が減少していくなか、看護師確保をどう進めたらよいか。
- ・幼い子供たちに看護職の魅力を伝えるのはなかなか難しいのでは。

#### ●永澤委員

- ・休暇制度の充実に伴い、休暇取得者が増えている。700 人の看護師のうち、常に 40 人位が育休などで休んでいる。
- ・特定行為研修への支援は、大変ありがたい。
- ・特定行為研修など e ラーニングを活用している研修会でも、半年～1 年の長期研修となるため、配置を 1～2 名増員したいが難しい状況であることを理解してほしい。

#### ●真室川病院井上委員

- ・看護師等職場説明会での PR や、WLB の推進に努めているが、なかなか人材確保に繋がらない。
- ・職員不足のため、有給休暇取得に苦慮している。
- ・新人看護師研修等については、基幹病院の協力がある。

#### ●吉岡委員

- ・4 つの柱の中に新たな取組みがあり良いと思う。
- ・今後、男性看護師の採用を増やしていきたいと考えている。

#### ●中村委員

- ・特定行為研修への支援は、大変ありがたい。
- ・小中高の学生本人に加え、その保護者へのアプローチも重要。
- ・600 人程度の看護職員のうち、年間 40 人程が育休などの休暇制度を利用している。育休からの復帰後は、夜勤免除を希望する者が多い。夜勤看護師の確保が課題。

#### ●小玉委員

- ・民間紹介会社の求職情報を見ると、日勤のみ希望の求職が多い。
- ・定年退職後に再雇用して、人材確保をしている。

### ●沖委員

- ・男性受験者が近年増えてきているが、合格率があまり良くなく、高校の先生に受験対策について聞かれることがある。学生の掘り起しの観点から考えると、高校の先生に対する情報提供 も必要ではないか。
- ・県内定着には、看護師等養成所での学習や実習状況など、学生がどのような過程を経て看護師になるのかなど、保護者に情報提供をし主体的に関与してもらうことが必要。

### ●高橋委員

- ・受験者のうち、大学と併願している者は7割。
- ・看護教員の実態を把握し、勤務環境改善も必要。
- ・臨床現場では、入職後は即戦力にはならない。
- ・新人の離職や認定看護師が更新しない原因について、検討する必要があるのではないか。
- ・専任教員養成講習会開催に感謝申し上げる。

### ●那須委員

- ・中学校から当校に依頼があり、看護の授業を行った。（福祉、介護、医療などの他の専門学校と合同で実施）

### ●笹原委員

- ・小中学生へのアプローチは重要。
- ・看護師は、夜勤があり仕事内容もきついというイメージがあるため、リハビリ系の資格取得を目指す高校生が増えてきている感じがする。

### ●白峰委員

- ・令和2年度入試は定員割れとなったため、現在2次募集をしている。北関東方面に高校生が流れている。県外に進学する学生にとっては学生寮があることなどが魅力のようだ。
- ・荘内病院では、中学生向けの説明会を実施。
- ・県内看護学校への進学については、高校の先生の理解が必要であるため、高校の先生に対する早期の説明が必要と考える。
- ・看護学校の教員志望者がなかなかいない。

### ●武田委員

- ・夜勤なしの勤務を希望する生徒が増えている。
- ・看護教員が不足している。

### ●遠藤委員

- ・看護師は、病院だけでなく、いろんな施設で活躍できることをPRしていくべき。
- ・小規模施設が、実習指導者講習会に職員を派遣し、実習病院になれるようお願いする。
- ・県内の看護学校を卒業し、県外で2～3年勤務後、山形に戻ってくる人も多いため、そういう人たちの情報収集をすべきでは。
- ・サポートプログラムのチラシについては、看護学生版を作ってほしい。
- ・病院から学生のバイトを依頼され、夕食の介助や就寝前の洗面介助など行い、実際の病院の雰囲気や看護の仕事を体験している学生もいる。バイトが就職に結びつく可能性もある

のではないかと。

●佐藤委員

- ・サポートプログラムは、既にめいっばい取り組んでいる感じがある。
- ・認定看護師取得後、そのキャリアをうまく生かしているロールモデルがあればよい。
- ・若者が山形に定着するよう、県全体としての魅力ある街づくりが必要。そうすれば、サポートプログラムの効果も出てくる。

●山形県看護協会井上委員

- ・きちんと実態調査したうえで、644人不足するとの推計を出していただいたことに感謝申し上げる。
- ・特定行為研修は、病院では進みつつあるが、在宅分野はまだまだの状態。実習協力施設がないのが課題。
- ・定年退職者の6割が再雇用で勤務しているので、その活用も重要。
- ・教員の勤務環境も整備する必要がある。

●三條委員

- ・県外に流出するのはなぜか。やはり、山形に魅力がないからではないかと。
- ・夜勤しない看護師が増えたため、介護の入所施設の閉鎖が起きた。
- ・地域偏在にも目を向けてほしい。

## 5 その他

### ○令和2年度山形県専任教員養成会応募状況について

- ・県内開催の希望が多くあり、5年ぶりに開催することになった経緯があるが、20名の募集定員に対し12名の応募と定員割れをしている。応募数が少ないとなると、需要はなかったということになり、今後県内開催は非常に困難な状況となってしまう状況を理解していただき、応募に協力してほしい。

## 6 閉会